

全国



第2080号

ぜんこくしぎかいじゅんぱう

市議会旬報

平成31年 4月5日
(2019年)毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 滝本 純生
<http://www.si-gichokai.jp>30年度要望
結果を6月送付 多くの成果

31年度予算編成などに向け、本会は、第94回定期総会（30年5月30日開催）、第105回評議員会（30年11月7日開催）で会長提出決議を決定。地方行政▽地方財政▽社会文教▽産業経済▽建設運輸の各委員会は、30年7・8月、11月それぞれの要望書を決定した。本会および各委員会は、要望事項の実現に向け、政府・与党の要職をはじめ、地元選出国会議員らに要望活動を行った。

第94回定期総会、第105回評議員会の会長提出決議、部会提出議案に係る30年度要望結果の概要を掲載する。要望結果報告は、6月上旬、全市へ送付を予定している。今号は、会長提出決議を掲載する。下、各委員会については、次号以降、順次掲載していく。本会と各委員会の要望書、決議・議案などは本会ホームページ「国等への要望・決議」から閲覧できる。

会長提出決議(上)

1 代替税財源なき車体課税の減税要求に対する自動車税の根幹堅持等

①代替税源が確保されない限り、自動車税について軽自動車税を起点とした税率の引き下げなどの見直しの不実施②消費税率引き上げに伴う需要変動の平準化対策を自動車関係諸税において講じる場合、具体的な税財源

の確保を前提とし、環境性能割の根幹に影響する措置の不実施③自動車重量税について、減収を伴う見直しが行われる場合の代替財源の確保④自動車取得税・自動車重量税に係るエコカー減税、自動車税・軽自動車税に係るグリーン化特例の検討に当たっては、地方財政に影響がないようにすることや基準の見直し・重点化一を要望した。

①④について、自動車

の保有に係る税（自動車税）の税率は、今年10月1日以後に新車新規登録を受けた自家用乗用車から、小型自動車を中心に、全ての税率区分において引き下げ（恒久減税・平年度ベースで1320億円程度の減）となったが、軽自動車税（1万8000円）を起点とした引き下げとはならなかった（右下表・グラフ参照）。

この減税に対し、エコカー減税（自動車重量税

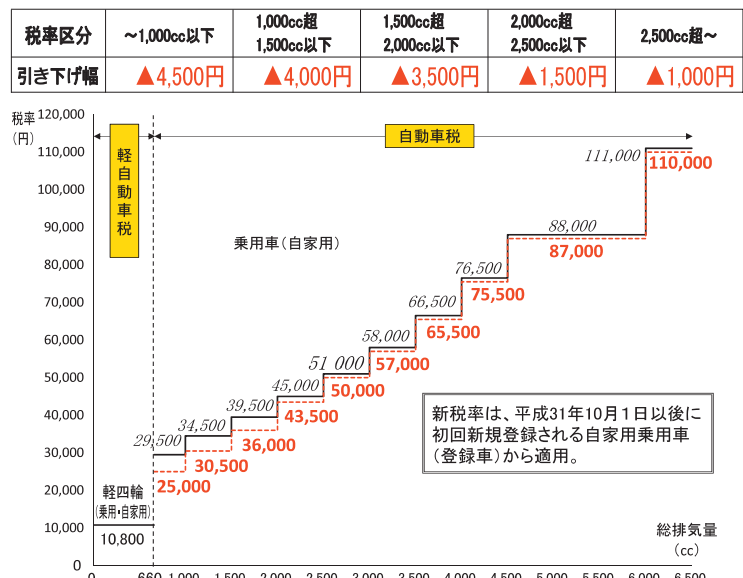
・自動車取得税）、グリーン化特例・軽課（自動車税・軽自動車税）、環境性能割（自動車税）について、対象の重点化、基準の見直しなどを図るほか、車体課税の見直しの最終的な結論であることを踏まえ、異例の措置として、都道府県自動車重量譲与税制度の創設（自動車重量税の譲与割合の引き上げ）や揮発油

税から地方揮発油税への税源移譲による代替税財源（平年度ベースで1320億円程度）が確保される。

②について、消費税率引き上げに伴う需要変動の平準化対策（自動車の取得時の負担感の緩和）のため、今年10月1日から翌年9月30日までの間に取得した自家用乗用車

表・グラフ 自動車税の税率引き下げ

出典：総務省資料



【2面へ続く】

【1面から続く】

(登録車および軽自動車)について、環境性能割の税率が1%分軽減される。地方税の減収分は、地方特例交付金により、全額国費で補填される。

③について、減収を伴う見直しはなかった。

以上的大幅見直しにより、「平成31年度税制改正大綱」(与党税制改正大綱)において、「税制抜本改革法以来の累次の与党税制改正大綱において懸案事項とされてきた車体課税の見直しについては、今般の措置をもって最終的な結論とする」とされている。

2 高齢化の加速と在外邦人の増加に対応する住民基本台帳制度等の見直し

①所有者不明土地等へ対応するため、「住民票除票簿」および「戸籍の附票除票簿」の保存期間の大幅延長②マイナンバーカード・電子証明書の

海外での継続利用を可能にする本人確認4情報の

認証基盤の早期整備③戸籍事務のマイナンバー制度への参加に当たり、個人情報保護への十分な配慮を求めた。

①について、今国会(第198回通常国会)へ提出された「住民基本台帳法の一部改正案」で、住民票の除票を「除票簿」として活用する仕組みを法的に位置付けた上で、現在5年の保存期間が150年に延長される。

②について、「公的個人認証法の一部改正案」などで、国外転出者による公的個人認証(電子証明書)や、個人番号カードを活用したオンライン手続・本人確認の実現が図られる。

③について、今国会へ提出された「戸籍法の一部を改正する法律案」で、行政機関と法務省との間では、マイナンバー自体のやりとりは行わないこ

ととされている。

3 地方創生・地方分権改革の推進及び地方税財源の充実確保

(1) 地方創生の推進

①次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たっての社会資本整備の適切な位置付け②防災・安全交付金、社会資本整備総合交付金および公共施設等適正管理推進事業債等の十分な財源の確保③まち・ひと・しごと創生事業費の拡充・継続。算定に当たっての条件不利地域や財政力の脆弱な市町村の考慮④地方創生推進交付金を長期にわたる継続的なものとし、総額の確保を図り、自由度の高い、より使い勝手のよいものとする。事業申請に係る手続きの簡素化、速やかな交付決定⑤地方創生拠点整備交付金や地方大学・地域産業創生交付金等の地方の意見等を十分踏まえた、弾力的な運用と積極的な採用

などを要望した。

①について、30年12月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)」では、「Society 5.0の実現、SDGs達成に向けた取組をはじめとする現在と将来の社会的変化を見据え、地方創生の新たな展開としての飛躍に向け、次期の総合戦略策定の準備を開始する」とされた。

これを踏まえ「地方創生版・三本の矢」など地方創生に向けた支援が検証され、「第1期」まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する検証会が4月10日に取りまとめ(案)を提示する。

②について、31年度国土交通省予算で、防災・安全交付金は1兆3173億円(30年度比18%増)が計上され、頻発する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、インフラ長

寿命化計画を踏まえた老朽化対策など、地方自治体等の取り組みが集中的に支援される。社会資本整備総合交付金は8713億円(同2%減)が計上された。

公共施設等適正管理推進事業費について、30年度と同額の4800億円が確保。橋梁、都市公園、林道、地すべり防止施設の長寿命化が追加される。公共施設等適正管理推進事業の事業年度に変更はないが、市町村役場機能緊急保全事業では、32(2020)年度までに実施設計に着手した事業について、翌年度以降も現行と同様の地方財政措置が講じられる。

③について、31年度地方財政計画において、まち・ひと・しごと創生事業費が引き続き1兆円計上された。

④について、地方版総合戦略に基づき、地方公共団体が自主的・主体的

に行う先導的な取り組みのため、地方創生推進交付金1000億円(30年度と同額)が計上された。

「わくわく地方生活実現政策パッケージ」に対応した「移住・起業・就業タイプ」が新設された。

現在、次期のまち・ひと・しごと創生総合戦略と合わせた地方創生推進交付金の在り方、地方創生推進交付金の運用改善策の検討が行われており、5月には報告書が取りまとめられる。

⑤について、地域経済の活性化という喫緊の課題に対応するため、基盤となる先導的な施設整備等が地方創生拠点整備交付金600億円(30年度第2次補正予算)により支援される。地方大学・地域産業創生交付金についても31年度予算が22・5億円(30年度20・0億円)に増額されたため、

地方大学・地域産業創生

【2面から続く】

交付金事業が97・5億円（30年度95・0億円）に増額された。首長のリーダーシップの下、産学官連携により、地域中核的産業振興や専門人材育成などについて重点的に支援される。

(2) 地方分権改革の推進

① 従うべき基準廃止または参酌化を含めた、さらなる義務付け・枠付けの見直し、国から地方への事務・権限の移譲②地方議会の活動を制約している法令上の諸規定のさらなる見直し等地方議会の権能強化などを求めた。

① について、地方分権改革の一層の促進では、「平成30年の地方からの提案等に関する対応」が閣議決定され、5年目となる提案募集方式において319件の提出があり、検討対象188件のうち、168件（89・4%）が実現・対応できるものと

表① 平成30年地方からの提案に関する対応状況

出典：内閣府資料

分類 年	提案の趣旨を踏まえ対応 a	現行規定で対応可能 b	小計 c=a+b	実現できなかったもの d	合計 e=c+d	実現・対応の割合 c/e
H26	263	78	341	194	535	63.7%
H27	124	42	166	62	228	72.8%
H28	116	34	150	46	196	76.5%
H29	157	29	186	21	207	89.9%
H30	145	23	168	20	188	89.4%

された（右表①を参照）。

主な事項として▽公立博物館などについて教育委員会から首長部局への移管を可能とする見直し

▽農地中間管理事業に係る制度の見直し▽電子マネーを利用した公金収納の取り扱いの明確化▽災害援護資金の借り受けおよび返済の円滑化▽放課後児童クラブに係る「従うべき基準」等の見直し▽児童養護施設等の児童

指導員資格要件への幼稚園教諭の追加などが実現され、対応方針を含めた第9次分権一括法案が今国会に提出されている。

移譲された事務・権限が円滑に執行できるよう、地方税や国庫補助金などにより、確実な財源措置が講じられる。

② については、「4

地方議会議員のなり手の確保」（後述）を参考。

(3) 平成31年度地方財政対策

① 地方税・地方交付税などの一般財源総額の充実に確保。臨時財政対策債の発行縮小② 地方交付税の総額確保。地方の財源不足の補填の抜本的見直し③ 地方の基金残高の増加を理由とした地方交付税等の削減の不実施④ 幼

児教育・保育の無償化について、全額国費での確保や地方と十分協議した上での実施⑤ 公共施設等適正管理推進事業費の引き続き十分な財源の確保と事業期間の延長などを要望した。

①②③について。一般財源総額は、30年度を0・6兆円上回る62・7兆円が確保された。

地方税が増収となる中、

地方交付税総額は30年度を0・2兆円上回る16・2兆円が確保されたが、法定率の引き上げは行われなかった。

地方の基金残高の増加を理由とした削減はさ

表② 幼児教育の無償化に係る国と地方の財源負担割合および31年度所要額（単位：億円）

法律上の 位置付け (予定)	区分		財源負担割合			平成31年度所要額			
			国	都道府県	市町村		国	都道府県	市町村
施設型給付 (地域型保育 給付含む)	<新制度> 保育所・幼稚園等	私立	1/2	1/4	1/4	2,059	1,030	515	515
		公立	－	－	10/10	818	0	0	818
子育て支援 施設等 利用給付 (仮称)	<旧制度> 私立幼稚園等		1/3 ⇒1/2	－ ⇒1/4	2/3 ⇒1/4	696	348	174	174
	認可外保育施設		1/3 ⇒1/2	1/3 ⇒1/4	1/3 ⇒1/4	153	77	38	38
	預かり保育、一時預かり、ファミ リ・サポート・センター、病児保育		1/3 ⇒1/2	1/3 ⇒1/4	1/3 ⇒1/4	155	78	39	39
合計						3,882	1,532	766	1,584

※平成31年度の幼児教育の無償化に係る地方負担分（上表太線枠囲み部分：2,349億円）については、臨時交付金を創設し、全額国費で対応。
※子育て支援施設等利用給付の財源負担割合は、私立幼稚園等では、上段が現行制度の負担割合、下段（⇒で表示）が、新制度における負担割合。認可外保育施設、預かり保育などでは、上段が当初国が示した負担割合。下段が要望の結果、決定した負担割合。
※総務省の資料を基に本作作成（注）四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

円で創設。全額国費で負担される。

32（2020）年度以降の地方負担分は、地方財政計画の歳出に全額が計上される。個別市町村の地方交付税の算定に当たり、地方負担の全額が基準財政需要額に算入されるとともに、地方消費税の増収分の全額が基準財政収入額に算入される。31年度と32（2020）年度の導入時に必要な事務費については、全額国費で負担される。新たに無償化の対象となる認可外保育施設などに係る事務費については、35（2023）年度までの経過措置期間、全額国費で負担される（上表②を参照）。

⑤ については、(1) 地方創生の推進②を参照。

(4) 平成31年度税制改正

① 地方税制の拡充強化。税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築② 固定資産税の

【4面へ続く】

【3面から続く】

安定的確保。償却資産に係る固定資産税の現行制度堅持③代替税源が確保されない限り、自動車税について軽自動車税を起点とした税率の引き下げを図るなどの見直しの不実施④ゴルフ場利用税の現行制度堅持—などを要望した。

①について、今年10月からの消費税率・地方消費税の10%への引き上げに伴い、地方消費税率が1・7%から2・2%に引き上げられる。

地方法人課税の新たな偏在是正措置として、特別法人事業税(仮称)および特別法人事業譲与税(仮称)が創設される。

消費税率10%段階で、都道府県税である法人事業税(所得割・収入割)の約3割を分離、特別法人事業税(国税)とし、全額が都道府県に譲与される(特別法人事業譲与税)。

②について、31年度地

31年度予算成立

一般会計総額1001兆4571億円の国の31年度予算が3月27日、参議院本会議で可決、成立した。

議会人事

※年表記がないものは31年

▼議長

▼豊岡

関貴久仁郎(30・11・13)

▽戸田 遠藤英樹(2・6)

▽須坂 中島義浩(2・12)

▽阿蘇 湯淺正司(2・12)

▽亀岡 齊藤一義(2・13)

▽御殿場

田代耕一(2・15)

▽西条 行元 博(2・18)

▽霧島

下深迫孝二(2・18)

▽岩出 田畑昭二(2・19)

▽旭川 杉山允孝(2・20)

▽上野原

長田喜巳夫(2・20)

▽今治 森 京典(2・20)

▽中央(山梨)

福田清美(2・21)

▽瑞浪 熊谷隆男(2・22)

▽茅野 篠原啓郎(2・25)

▽焼津 鈴木浩己(2・25)

▽尾張旭 早川八郎(2・25)

▽各務原 足立孝夫(2・25)

▽大野 梅林厚子(2・26)

▽前橋 阿部忠幸(2・27)

▽渋川 石倉一夫(2・27)

▽下関 林 透(2・27)

▽富山 舍川智也(3・1)

▽白山 石地宜一(3・1)

▽榎原 榎尾幸雄(3・1)

▽豊後高田 菅 健雄(3・1)

▽北九州 村上幸一(3・4)

▽かほく 安達 肇(3・18)

▽飯能 平沼 弘(3・18)

▽入間 宮岡治郎(3・19)

▽飛騨 中嶋国則(3・20)

▽蔵 今井良助(3・21)

▽副議長

▽豊岡 井上正治(30・11・13)

▽かすみがうら 岡崎 勉(2・4)

▽戸田 峯岸義雄(2・6)

▽須坂 酒井和裕(2・12)

▽阿蘇 河崎徳雄(2・12)

▽亀岡 藤本 弘(2・13)

▽御殿場 平松忠司(2・15)

▽西条 武田 功(2・18)

▽霧島 木野田誠(2・18)

▽新座 鈴木明子(2・19)

▽岩出 福山晴美(2・19)

▽唐津 石崎俊治(2・19)

▽旭川 塩尻伸司(2・20)

▽五所川原 吉岡良浩(2・20)

▽上野原 東山洋昭(2・20)

▽今治 藤原秀博(2・20)

▽中央(山梨) 金丸俊明(2・21)

▽高島 今城克啓(2・21)

▽瑞浪 成瀬徳夫(2・22)

▽焼津 石田江利子(2・25)

▽各務原 川嶋一生(2・25)

▽都城 永田照明(2・25)

▽大野 松田元栄(2・26)

▽北杜 清水 進(2・26)

▽前橋 小曾根英明(2・27)

▽渋川 山内崇仁(2・27)

▽下関 吉田真次(2・27)

▽三豊 浜口恭行(2・27)

▽白山 南 清人(3・1)

▽榎原 大保由香子(3・1)

▽豊後高田 土谷信也(3・1)

▽北九州 岡本義之(3・4)

▽大分 宮邊和弘(3・5)

▽ふじみ野 民部佳代(3・12)

▽かほく 板谷悦郎(3・18)

▽飯能 栗原義幸(3・18)

▽羽咋 北川真知子(3・19)

▽入間 松本義明(3・19)

▽阿波 松村幸治(3・19)

▽飛騨 前川文博(3・20)

▽西海 宮本一昭(3・20)

▽事務局長

▽白井 鳩員俊行(29・4・1)

▽相模原 長田 尚(30・4・1)

▽古賀 渡田倫男(30・4・1)

▽釜石 小笠原勝弘(4・1)



富士山と 駿河湾のまち

いただきへのはじまり
富士市

東海部会の部会長市である富士市は、人口約25万人。静岡県の東部に位置し、北に日本最高峰の富士山を仰ぎ、南に日本一深い駿河湾を望むまち。東海道新幹線や東海道本線、東名・新東名高速道路などがはしる交通の要衝。豊かな緑と湧水の恵みによって発展してきた。

富士山が一番きれいに
見られるまち



大淵笹場から望む富士山と茶摘み風景【提供＝富士市】

市名のとおり、市の最大の魅力は富士山。市内のどこからでも美しい富士山の姿を見ることができ、それが自慢の一つ。毎年開催している「富士山百景写真コンテスト」には、市内から撮った四季折々の富士山の写真が、全国から寄せられる。駿河湾に面する「ふじのくに田子の浦みなと公園」や「富士塚」を起点に富士山頂（3776m）までを踏破する「富士山登山ルート3776」が27年に設定され、海外からの観光客にも好評を博している。登山ル

ートには歌川広重の東海道五十三次「左富士」や葛飾北斎の富嶽三十六景「駿州片倉茶園ノ不二」など浮世絵の題材や、源頼朝を討伐しようとした平家の軍勢が、水鳥の羽音に驚いて逃げ去ったという富士川の戦いの跡があり、立ち寄ることができる。富士市は、かぐや姫伝説の地でもある。かぐや姫は最後、月に帰ったのではなく、富士山に登ったとされ、物語を展示する「富士山かぐや姫ミュージアム」もルートに近い。

絶品の生しらす

鰯の稚魚の「しらす」。



生しらす【提供＝富士市】

駿河湾では1月15日から3月20日が禁漁期間のため、春の訪れとともに漁が始まる。「田子の浦しらす」がおいしいのは、通常、漁船2艘で行う漁を、特殊な網を使い1艘で行うため。漁獲量は少ないが、しらすを傷つけることなく素早く水揚げすることができるという。釜揚げしらすや、かき揚げも良いが、鮮度とピチピチ感が絶品の「田子の浦しらす」、ぜひ、生で味わいたい。

富士山と工場夜景

産業都市である富士市には、約1300もの事業所がある。夕暮れ時から工場に灯される輝き「工場夜景」は、まちの産業の原動力を象徴する証である。工場夜景は全国的なブームで、富士市では、富士山とのコラボ



富士山と工場夜景

【提供＝富士工場夜景倶楽部 宮崎泰一氏】

議長談話

富士市は、年間を通して温暖な気候で暮らしやすいまちです。また、首都圏や中京圏へのアクセスが良く、富士山の湧水を利用した紙パルプ産業



望月昇富士市議会議長

※アルティメット フライイングディスク（フリスビー）を使ったアメリカンフットボールに似たスポーツ。2028年ロサンゼルス五輪での追加種目を目指している。

を中心に工業都市として発展してきました。近年は、水泳やアルティメットなど全国規模の大会を誘致し、スポーツ観光や工場夜景観光にも力を入れていきます。全国から多くの皆様のお越しを歓迎いたします。

4月5日現在の市区数

指定都市	20市
中核市	58市
施行時特例市	27市
一般市	687市
特別区	23区
計	815

総務省は、選挙や政治参加のことを学んでもらおうと、将来有権者となる小学生向けの主権者教育動画を制作した。テレビの人気キャラクター、ガチャピン・ムック、お選挙お姉さん「たかまつなな」さんが出演。1本3分程度のもので3本と投票を呼び掛ける15秒CM2本のDVDを500部作り、各都道府県選挙管理委員会に配布した。総務省ホームページなどでも公開し、市区町村選挙も使用できるようにして、選挙が小学校に向く出前授業などで活用してもらおう。

動画のタイトルは「まなべ！センキョッキョ」。ガチャピン・ムックが出ていた幼児、子ども向けテレビ番組「ひらけ！ポンキッキ」をもじったもので、小学生たちが興味を持つように分かりやすい内容となっている。3本のうち「大きな財布の

小学生向け 主権者教育動画

総務省



DVD パッケージ 【提供＝総務省】

おいしそうなパフェをガチャピンとムックが取り合い、食べる人をどうやって決めるかの話。かつては「力」だったり、「掟」で決めたりしたが、民主主義の世の中では話し合った上で多数決による

を題材に、本来は多数派であった候補者の支持層があまり投票に行かず、結果として少数派の支持する候補者に負けてしまったという実例を挙げ、民意が適切に反映されるよう投票に行つて意思表示した。

使い道」は、国や地域の課題、税金の使い道について、普段から自分の意見を持つことが大事で、選挙で自分の考えに近い人を選んでみんなの意見を議会に届けようと訴える。「民主主義とは」は、

「数」。ただ、数の力といても、候補者がどんなことを主張しているか、よく考えた上で投票しようと呼び掛ける。

「投票の不思議」では、ガチャピンとムックも選挙権を持つ生徒会長選挙

示しようとする。

総務省選挙部管理課は「小学生に選挙や政治参加の意義を学んでもらいたい。出前授業や選挙など、広く役立ててほしい」と話している。選挙権年齢が18歳に引き下げられたが、若年層の投票率は低水準にある。同省は平成27年から文部科学省と共同で高校生向けの主権者教育の副教材「私たちが拓く日本の未来」を作成し、全高校生に配布。子どもの将来の投票につながるように親子連れ投票を呼び掛けるほか、進学や就職で引越をする人に、現実に居住する住所地で投票するために、住民票異動の届出を行う必要性を周知するチラシを作るなど、若者世代の投票率アップへ主権者教育や選挙啓発に力を入れており、この動画はその一環として作

4市が中核市に

山形（人口約25万人）、福井（約26万人）、甲府（約19万人）、寝屋川（約23万人）の4市が、4月1日、施行時特例市から中核市に移行した（人口はいずれも3月1日現在）。中核市は58市となる。

中核市は、人口20万人以上の市の申し出に基づき、政令で指定される。申し出に当たり、市議会の議決、都道府県の同意（都道府県議会の議決）が必要。27年4月1日に施行された改正地方自治法で特例市が廃止され、中核市の要件が「30万人以上」から「20万人以上」に引き下げられた。その

際の経過措置として、既に指定されていた特例市は人口20万人未満であったとしても、施行から5年間、中核市の指定を受けることができることとされた。

中核市には①環境保全

では、一般廃棄物、産業廃棄物処理施設の設置許可②福祉では、保育所、特別養護老人ホームの設置認可・監督③保健衛生では、保健所の設置、飲食店営業の許可④教育では、県費負担教職員の研修などに関する事務権限がある。

激甚災害指定を閣議決定

政府は3月15日の閣議で、「平成30年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」を決定した（3月20日公布・施行）。

30年4月24・25日の豪雨では富士吉田市などが、8月20日から9月5日までの間の暴風雨および豪雨では七尾市、新宮市、高槻市などが対象となる。適用により、地方自治体が行う公共土木施設や農地などの復旧事業に対する国庫補助率の嵩上げ等が行われる。